

(別紙)

労働力調査規則の一部を改正する省令案に対して提出された意見及び総務省の考え方

(令和4年12月14日～令和5年1月17日意見募集)

No.	意見提出者	提出された意見	総務省の考え方	命令等への反映の有無
1	個人	世帯ごとの調査ではなく、個人ごとの調査、または個人ごと独立した回答を可能にしてほしいです。家庭内別居、音信不通等の事由により回答用紙や回答内容の共有が難しい家庭もあると思います。	頂いた御意見は参考として承ります。	無
2	個人	ありがとうございます。 ところで、各都道府県や、各市町村の統計データの確認は、されたことはありますか？ 1945年頃の、吉田茂とマッカーサーとの会話の中に、統計の重要性を示唆する内容が確認できます。 これは、長崎県の最新統計データです。 https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kenseijoho/toukeijoho/nagasaki/otokei/nagasaki-new/590579.html ↑URLを開いて、内容について精査してみてください。 ほんの一例ですので、他の47都道府県と、1000く	頂いた御意見は参考として承ります。	無

No.	意見提出者	提出された意見	総務省の考え方	命令等への 反映の有無
		<p>らの市町村についても、その統計データについて、確認してみてください。 宜しくお願ひ致します。</p>		

○提出意見数：2件